

届 出 書

平成 年 月 日

大隅河川国道事務所
出張所長 殿

届 出 者
住 所
氏 名
電 話

河川区域内において、下記の行為を実施したいので、別紙図面を添えお届けします。

記

- 1 河川の名称 肝属川水系 川
- 2 行為の目的
- 3 行為の場所 川(岸) k m 附近
- 4 行為の方法
- 5 行為に係る面積又は数量 別紙図面のとおり
- 6 行為の期間 平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
- 7 その他

左記届出行為を認める。なお、実施にあたっては下記事項を厳守すること。

平成 年 月 日

出張所長

記

- 1 届出行為終了後は、ゴミ等の収集を行うこと。
- 2 届出期間終了後は、措置等工作物を完全撤去すること。
- 3 措置等工作物の撤去後は、当所の確認を受けること。
- 4 堤防等河川管理施設に損傷を生じた場合は、当所の指示により原形に復旧すること。
- 5 河川工事に支障あるときは、届出期間中であっても設置工作物を撤去すること。
- 6 届出行為により第三者に損害を与えたときは、届出者が責任をもって解決すること。